

## 第57回調達価格等算定委員会

日時 令和2年6月5日（金）10：30～10：57

場所 経済産業省別館5階523会議室（オンライン会議）

### 1. 開会

○清水新エネルギー課長 定刻になりましたので、ただいまから第57回の調達価格等算定委員会を開催させていただきます。

先生方におかれましては、大変御多忙にもかかわらず御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の委員会でございますが、新型コロナウイルス感染症の感染防止という観点からこのような形で、オンラインでの開催ということでさせていただきたいと思っております。オンラインでの開催ということで、少しそういう意味では通常と異なる部分もございますので、事務的な留意点について3点事前に私のほうからお伝えさせていただきたいと思っております。

まず1点目でございますが、先生方におかれましては、委員会中御発言の際以外につきましてはマイクをオフにさせていただけますと幸いです。一方、ビデオについてはオンの状態で御審議いただくという形をお願いできればと思っております。回線の状況等に応じて少し難しい場合等については、ビデオも必要に応じてオフとしていただければと思っておりますが、基本オンということをお願いできればと思っております。

それから、2点目でございますが、御発言の際につきましては、万が一御発言いただいたのに音声途切れているといったことがないように通信状態を確認させていただきたいと思っておりますので、音声がかかっていることを確認させていただいた上で御発言いただくというような形でさせていただければと思っております。

それから、3点目に通信トラブル等が途中で生じた場合につきましては、あらかじめ事務局の連絡先ということでお伝えさせていただいておりますので、電話のほうをいただけましたら至急の対応をさせていただければと思っております。一部そういう意味では通常の会議に比べて行き届かない点はあるかと思っておりますが、何とぞ状況を踏まえ、よろしくお願ひできればと思っております。

それでは、今後の議事進行につきましては、山内委員長にお願ひしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○山内委員長 承知をいたしました。よろしくお願ひいたします。

皆さんの資料がそちらに行っていると思いますけれども、申し訳ない。私の関係でハウリングが出ていますかね。今、皆さんのところにハウリングは出ていますか。出ていますね。

ちょっと私のほう、一旦退室していいですか。すみません、私のほうのソフトの関係かもしれません。ちょっと時間を取らせて申し訳ないんですけれども、ちょっと待ってください。

もしもし。

○清水新エネルギー課長 はい。先生、聞こえております。ハウリングも消えたと思います。

○山内委員長 申し訳ない。ちょっと私のほうのセッティングの手違いで申し訳なかったです。

それでは、続けさせていただきます。

○清水新エネルギー課長 よろしくお願ひいたします。

○山内委員長 それでは、議事次第に従って進めさせていただこうと思います。

今回は前回の委員会での決定も踏まえまして、令和2年度の入札制度の検討ということ、これを実施するというところでございます。まずは事務局から配付資料について御説明をお願いいたします。

○清水新エネルギー課長 よろしくお願ひします。

ユーチューブでご覧の皆様方におかれましては、経済産業省のホームページのほうにアップロードしておりますファイルを御確認ください。先生方におかれましては、事前に送付させていただいているファイルを御確認いただければと思います。

本日の配付資料でございますが、一番最初の配付資料一覧でございますとおり、議事次第、委員名簿に加えまして資料が2点。資料1といたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた令和2年度の入札の実施について、それから、資料2で令和2年度の入札制度に関する意見（案）という形になってございます。

○山内委員長 ありがとうございます。

## 2. 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた令和2年度入札の実施について

○山内委員長 それでは、本日の議事に入りたいと思います。

事務局から資料1及び資料2に基づいて御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○清水新エネルギー課長 事務局、資源エネルギー庁でございます。

それでは、お手元の資料1に基づきまして、令和2年度の入札の実施について事務局案を御説明させていただければと思います。パワーポイントの資料のほうですが、めくっていただきまし

て、まず右肩2ページ目のところでございます。これまでの経緯、それから、本日の論点というところでございます。

まず、これまでの経緯でございますが、本年4月24日に開催されました前回第56回の調達価格等算定委員会におきまして、以下の方針が決定されたというところでございます。もともと太陽光の第6回の入札というものにつきましては5月1日を予定していたところでございますが、4月16日から5月6日までを期間として全都道府県について緊急事態宣言が発出されたという状況を踏まえて、当面の間延期をするということ。その上で、その後については諸情勢も踏まえながら5月末を目途に再度本委員会において検討を行うことといったようなことが既に決定されているところでございます。

本日は、この御意見も踏まえまして、その後の諸情勢の変化も踏まえまして、どのような形で第6回太陽光入札を含め、今年度の入札をどのように取り扱うのかということをお審議いただければと思います。

めくっていただきまして、3ページ目のところは前回の意見の参考でございますので、割愛させていただきます。

4ページ目のところでございますが、諸情勢の変化と第6回の太陽光入札の取扱いについてというところでございます。

まず、諸情勢の変化というところでございますが、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言につきましては、その後延長等も経りましたが、最終的に5月25日に全都道府県において解除されるという状況に至っております。また、太陽光発電事業者様のほうのニーズというところでヒアリングをさせていただいたところによりますと、4月末頃の時点、前回の算定委の段階では感染の拡大や緊急事態宣言等も踏まえて地域における説明会等の実施が困難ということで、入札の延期ということが多くの意見というふうになってございます。

一方で、この5月末の時点で改めて確認させていただいたところ、引き続きそういった声もあるものの、同時に宣言の解除ということも踏まえて徐々に準備も整えられているというところでございますので、延期をしつつも年2回の入札の開催を維持するといったようなことを期待する声が多数寄せられているという状況でございました。

これらを踏まえまして、第6回太陽光の上期の入札の取扱いについての案でございますが、こうした状況、それから、ニーズも踏まえまして当面の間延期としていたしましたが、6月12日から受付を開始するといったような形ではどうかということでございます。その際、一部の事業者様においては計画の準備の遅れということも考えられますので、もともと受付期間を約2週間としてきたところでございますが、これを延長いたしまして、6月12日から7月22日まで約1か月

強といったところで受付期間をより広げて、幅を持たせてはどうかということでございます。

また、その際に上限価格の公表、非公表、それから、第6回の募集容量といったところについてでございますが、既に価格については非公表、それから、募集容量については決定しているものもございますので、これを前提に事業形成を進められている事業者もいらっしゃるの、引き続きこれについては維持するというところとしてはどうかということでございます。

めくっていただきまして、続きまして5ページ目のところでございます。第7回太陽光の下期の入札の取扱いというところでございます。

最初の四角のところでございますが、太陽光の入札につきましては、今年度の入札につきまして入札回数を上期、下期の2回といたしまして、第6回上期のほうで落札に至らなかった者が第7回の入札にも参加できるようなスケジュールとしながら、各回同量で合計1,500MWを募集するといったようなことでもともと決定してございます。

この趣旨を踏まえると、可能な限りこの枠を決定することが望ましいというところでございますが、第6回の入札のタイミングを少し後ろ倒しにした結果、第6回の入札の結果が出るのは11月6日というふうになります。そうしますと、今申し上げました第6回で落札できなかった者が第7回に入札するといったことがなかなか難しいといった問題が生じるというところでございます。

大変恐縮ですが、先にまず7ページのところに進んでいただきまして、今の点をスケジュールの表で御確認いただければと思います。一番左が太陽光の第6回当初というところでございます。左から2番目が先ほど申し上げました延期後の案というところございまして、延期をした結果、入札の結果公表が11月6日ということになります。一方で右から2番目、太陽光第7回につきましては、事業計画の受付が8月21日、締切りが9月4日ということで、11月6日ですと間に合わないといったようなことが生じるということで、こうした第6回で落札できなかった者について11月に受付を開始するといった柔軟な措置を設けてはどうかという話でございます。

戻っていただきまして、5ページ目のところの今申し上げました第7回の取扱いというところでございます。

申し上げましたとおり第7回の回につきまして、なるべくそういう意味では第6回で落札に至らなかったが、意欲のある方についても入札機会を確保するといったことが重要であるということでございますので、そういった者につきましては、入札結果の公表後、遅滞ない時期に第7回の入札に参加するための受付期間を設けるということで、入札機会を増やしてはどうかというような取扱いをしてはどうかという案でございます。また、上限価格の非公表、それから、募集容量といったことについては第6回と同様維持してはどうかという案でございます。

めくっていただきまして、今度は6ページ目のところで第3回のバイオマスの入札、それから、第1回の着床式の洋上風力の取扱いといったところでございます。

これらのものにつきましては、もともと6月12日から6月26日ということで当初から予定しているものでございます。今申し上げましたとおり6月12日に予定しているということでございますので、そういう意味では緊急事態宣言の解除から経過した後には受付が開始されるといったことで、太陽光の上期とは状況が異なるものでございます。これの日程を踏まえて既に準備を始められている方もいらっしゃるというふうに理解しております。

一方で、準備が十分に進んでいないという中でスケジュールに時間的余裕がないといったケースも考えられるということでございまして、3番目の四角のところでございますが、案といたしましては、開始につきましては予定どおり6月12日から開始するという一方で、そうした準備の遅れといったことの可能性も考慮いたしまして、受付期間を2週間から延長して7月22日までの1か月強という形なるべく広げてはどうかという案でございます。同時に価格の非公表、それから、募集容量につきましては、太陽光と同様に維持してはどうかというような内容でございます。

以上の案でございます。

それで、御議論いただいた上で最終的な御意見ということで取りまとめたいたくものでございますが、僭越ながら事務局の案として資料2という形でまとめさせていただいておりますので、先にそういう意味で御説明させていただきまして、御審議も踏まえて必要な修正をするという形で進めさせていただければと思います。

資料2のほうでございます。

今申し上げました内容について意見という形の案でまとめてございます。特措法の規定に基づきまして、本年2月4日に取りまとめた「令和2年度の調達価格等に関する意見」のうち入札スケジュールに関しまして、以下の表のとおり意見を取りまとめたということで、この意見も踏まえて経産大臣及び指定入札機関におかれては、入札を実施して、関係事業者幅広く周知することを求める。もし異なる決定をする場合には、事前に調達価格等算定委員会の意見を聴くように求めるということで、具体的なスケジュールでございますが、今申し上げた点をまとめて再確認させていただきますと、まず太陽光の第6回につきましては少しタイミングを延期して6月12日から受付開始をする、それで、締切りについては、もともと2週間で延期して1か月強の枠を取りまして7月22日とするというところでございます。

第7回につきましては、通常受付、締切りについては予定どおり実施する一方で、第6回で入札できなかった者につきましては、11月に受付するといったタイミングを設けることで、第6

回、第7回という形での参加の機会を確保するという。それから、バイオマスの第3回、着床式洋上風力の第1回につきましては、開始については予定どおり6月12日としつつ、締切りについては少し延ばしまして7月22日までの1か月強ということで参加の機会をより広げるといったようなものが全体の案でございます。

事務局からは以上でございます。

○山内委員長 どうもありがとうございました。

それでは、今御説明いただいた令和2年度の入札制度について、御説明を踏まえまして御議論いただきたいというふうに思います。

委員の方は5名しかいらっしゃいませんので、皆様からの御意見を伺いたいと思いますが、いつもの例によって山地委員から御発言いただくということになっておりますので、山地委員、松村委員、高村委員、大石委員の順で御指名させていただきますので、御意見、御質問等あれば御発言をいただきたいというふうに思います。

それでは、山地委員、よろしく願いいたします。

○山地委員 山地です。聞こえますでしょうか。

○山内委員長 はい、結構です。大丈夫です。

○山地委員 資料1の7ページ目というか、資料2でいうと下半分のところのスケジュールのところ今回事務局案をまとめて書かれていますけれども、太陽光の第6回、これは一応赤字で書いてあるように調整していくと。それから、第7回についても、もともとの受付は予定どおりだけれども、第6回の落札できなかった人への対応が書いてある、これも結構ですし、バイオマスの第3回と着床式洋上風力についてもこれで結構だと思います。

その上で、ただ、今緊急事態宣言は解除されていますけれども、新型コロナ第2波というものも懸念されているところなので、だから、これは今決められないんですけども、また状況に応じてやっぱり検討していくという必要があるということは、私を含めて覚悟しておく必要があるというふうに考えます。

以上です。

○山内委員長 ありがとうございました。

それでは、続いて松村委員、どうぞ御発言ください。

○松村委員 聞こえますでしょうか。

○山内委員長 オーケーです。

○松村委員 今回の事務局の提案は合理的だと思いますので、全て支持します。このとおりでいいと思います。

今回の件と直接関係はないと思うのですが、それでも一般論として一言言わせてください。今回のコロナの事態は、全く予想外のことだし、感染、流行防止のために合理的な対策を取ればスケジュールどおりにはできないのも、やむをえない状況だったので、このように延ばすのは十分合理的だと思います。ただ、今後も不測の事態は起こり得るので、例えば今回6月のものを7月22日まで延ばしたとかということがあり、では、7月22日ぎりぎりまで待っても大丈夫かと思うと、またひょっとしたら不測の事態がそのあたりに来るかもしれない。

したがって、そういうリスクがあり、今回のように本当に柔軟に、もちろん本当に予想できないようなことであればその都度柔軟に対応すべきだとは思いますが、常に柔軟に対応できるとは限らないということを考えれば、締切りぎりぎりじゃなくて、早くできるものに関してはそういうリスクがあることを事業者の方も十分考えた上で、もちろん無理のない範囲で、早めに対応できるものは早めに対応していただけるととても助かります。

それから、これからの対応もいろんな形で柔軟に対応することは十分考えてはいくけれども、他にいろんな制約があるので、柔軟な対応ができなくなることもあり得る。そのようなリスクも考えながら、リスクが比較的小さいときに早くできるものに関しては早めにやることをぜひ事業者の方にも、そんなことは私が言わなくても当然やっておられると思うのですが、ぜひお願いいたします。

以上です。

○山内委員長 ありがとうございます。

では、続いて高村委員、どうぞ御発言ください。

○高村委員 ありがとうございます。高村です。聞こえますでしょうか。

○山内委員長 大丈夫です。

○高村委員 ありがとうございます。

今、松村委員、それから、山地委員もおっしゃいましたけれども、今回御提案いただいている入札実施のスケジュール案、特にスライド7でありますけれども、異論ございません。事務局の御提案にも書かれておりますけれども、やはりできるだけ制度が当初決めた形で行われるというのが事業者にとっての予見可能性を高くするという意味でも大事だと思っております。基本的にはそのことを非常に考慮したスケジュール案にいただいているというふうに思っております。

1点これも事業者に留意をしていただく点だと思いますけれども、このスケジュールの変更で落札をしてからの認定取得期限が通常よりも短くなるというふうに理解をしております。この点は、事業者には御留意をいただく必要があるかと思えます。

スケジュール案については今申し上げましたように異論はございませんけれども、私も一般論といいたしめようか、関わって2点ぜひ事務局にお願いをしたい点がございます。

1点目は、これは山地委員がおっしゃった点と全く同じなんですけれども、やはり感染症をめぐる状況はまだこの先見通しが必ずしも今の段階で全てつくというものではないというふうに思いますので、再生可能エネルギーの導入に与えるインパクト、これはこの入札を含めたFIT制度の運用も含めてであります、それについてはぜひ事務局で注視をしていただきたいということでございます。それに応じて必要な対応をしていただきたいというふうに思います。

先ほど松村委員がおっしゃった点は、若干拡張的に解釈をしているかもしれませんが、例えば制度の今後ということでもありますけれども、こうした状況が続く可能性があるとする、入札制度そのもののむしろ回数を増やしたほうがリスクは分散できる可能性もあるというふうには思っております。これは一つの対応策として検討いただく余地があるのではないかとこのように思っているところです。

もう一点は、どうしても今の感染症対策で委員の先生方はご存じのとおり、やはり新規の経済活動あるいは投資を抑制するような形で感染症対策の影響が出ているというふうに思っております。他方で、再生可能エネルギーの導入の足が止まらないということは、経済対策としても地域の雇用対策としても重要だと思っております、本来であれば経済活動、投資活動への抑制的な影響が起り得る状況だということから、ぜひ政府の経済対策への組み込みも含めて必要な追加的対策を検討いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○山内委員長 どうもありがとうございました。

それでは、大石委員、どうぞ御発言ください。

○大石委員 ありがとうございます。大石です。

私も先生方と同じように、今回の案については基本的に賛成しております。最初のところで2020年度の入札実施スケジュールをお示しいただきましたが、1点気になりました。太陽光の第7回入札のところ、最初に入札の受付を始めるのが8月21日、それから、非落札者向けに次の受付が11月ということで、ここに3か月の期間があるというわけで、最初に申し込まれた方は3か月待つこととなりますが何か不利益になるようなことがないのかと、ちょっと気になりました。しかし、逆に時間に余裕があることで、先ほど先生方のお話にもあったように、今後、コロナの状況がどう変わるかわからないなか、また、第2次の感染拡大が起こった場合、あつては欲しくないですが、その可能性があることを考えれば、やはり余裕を持ってこのようなスケジュールにさせていただいて大変よかったですのではないかとこのように思っているところです。



あと、高村先生がおっしゃられましたように、今、せっかく再生可能エネルギーを増やそうという機運が高まっていますので、経済の停滞がこの状況にマイナスに働かないように、国も民間も、ともに協力していかなければならないと思っていますところでは。

以上です。

○山内委員長 ありがとうございます。

ほかに追加的な御発言はございますでしょうか。特によろしいですか。

伺っている限りでは、事務局の案に対して基本的に皆さん御同意いただいたということになると思いますけれども、委員会としての意見を取りまとめるというふうにさせていただきますが、事務局案について御異議ございませんでしょうか。

ありがとうございます。それでは、事務局案のとおり委員会としての意見を取りまとめることとしたいと思います。

ただ、各委員の方から幾つか御意見、御指摘が出ました。この内容についてはないんですけども、運営に当たってリスクというものをどういうふうと考えていくか、それによって運営体制も少し工夫していただきたいという意見とか、あるいはコロナについては2波、3波ということもあるので、その点も御留意いただきたいというようなお話、それから、今最後に高村さんがおっしゃっていたけれども、経済全体の中で再生可能エネルギーをどういうふう位置づけて、それに対して政策を取るのかということも考えていただきたいというお話もございまして、こちら辺も事務局に受け取っていただいて、いろいろ御参考、それから、今後の運営に生かしていただければというふうに思います。

以上でございますが、何かご発言を追加的にございますか。

もしよろしければこのような形でまとめさせていただいて、終了とさせていただきます。

本日は大変御熱心な御意見をいただき、また、有用な御意見をいただきましてありがとうございました。以上で本日の議事は終了ということになります。

最後に、次回の日程等について事務局から御説明をお願いいたします。

○清水新エネルギー課長 事務局、清水でございます。

日程に先立ちまして、先生方、貴重な御意見ありがとうございました。この入札のスケジュールそのものだけでなく、また、今後、正直なかなかな想像もつかない中でのかじ取りになってまいります。様々なリスクというものに対して可能な限りいろんな形でしっかりと受け止めて、どう対応していくのかということが1点、それから、再エネに与える今回の事案のインパクトといったことにつきましては、よく事業者様なり現場の実態なんかもヒアリングをしながら、また、やはりこの流れを大きくそういう意味では再エネの主力電源化にしっかりつなげていくというこ

ともまた同時に我々としては大きな課題だと思っておりますので、しっかりとそういう意味では御指摘いただいたような点も踏まえながら、今後の再エネの主力電源化に向けた動きを更に進めていく必要があるのかなというふうに思っております。改めてまたそういった点については、状況も整理しながら御相談、御指導いただければと思っております。

次回の日程という点でございますが、次回の日程につきましては、また決まりましたら経済産業省のホームページ等によって適宜お知らせさせていただければというふうに思います。

事務局からは以上でございます。

### 3. 閉会

○山内委員長 それでは、以上をもちまして第57回調達価格等算定委員会を閉会とさせていただきます。

御協力をいただきまして、どうもありがとうございました。

(お問合せ先)

資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課

電話：03-3501-4031

FAX：03-3501-1365